

九州電力株式会社代表取締役社長執行役員 池辺 和弘 殿

薩摩川内市長 田中 良二

薩摩川内市議会議長 大田黒 博

### 川内原子力発電所の安全な運転管理等について（要望）

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、貴社が令和4年10月12日に行った「川内原子力発電所1、2号機の運転期間延長認可申請」につきましては、原子力規制委員会による審査及び委員による現地調査等を踏まえ、審査基準に適合していると判断され、令和5年11月1日に「認可」されました。

当市におきましては、令和5年12月12日に、川内原子力発電所1、2号機の運転期間延長について、当市市議会の意見・判断をはじめ、原子力規制委員会の審査結果等を踏まえて熟考し、総合的に判断した結果、市長として運転期間延長を容認することを表明しました。

原子力発電を活用する上では、住民の安全と安心を確保することが重要であり、安全性の更なる向上と防災対策の充実強化に不断に取り組むことが必要不可欠であります。

そのうえ、川内原子力発電所の運転期間延長に関しては、市民から、多様な意見・要望があり、原子力発電所立地自治体である薩摩川内市として更なる地域振興を求める声がある一方で、福島第一原子力発電所の事故や、核燃料サイクルなど、原子力発電について不安を抱く声も多くあります。

これを踏まえ、当市はこの度、原子力発電に対する不安を払しょくする取組として、運転期間延長後も引き続き、安全な運転管理の徹底、厳正な審査、原子力防災訓練の充実、避難経路の整備など原子力防災体制の強化、使用済核燃料処理など核燃料サイクルの早期実現、積極的な情報公開と市民への分かりやすい丁寧な説明を、電気事業者・国・県に対して、市長と市議会議長が共に強く要望し、『市民の声』を届けるものであります。

原子力発電所の安全性の確保は、第一に電気事業者の責務であり、最大限の注力が必要でありますので、当市は、安全・安心の確保等に万全を期すため、下記の事項について要望します。

#### 記

- 1 原子力発電所の安全性の向上に不断に取り組むとともに、安全な運転管理の徹底に最大限注力をする事。
- 2 使用済核燃料処理など核燃料サイクルの早期実現に向けて真摯に取り組むこと。
- 3 原子力発電に対する市民の不安払しょくのため、積極的な情報公開と分かりやすく丁寧な説明をする事。
- 4 市内経済の安定と発展のため、産業の多様化に向けた取組に努めること。

原子力規制委員会委員長 山中 伸介 様

薩摩川内市長 田中 良二

薩摩川内市議会議長 大田黒 博

川内原子力発電所の安全な運転管理等について（要望）

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和4年10月12日に九州電力株式会社が行った「川内原子力発電所1、2号機の運転期間延長認可申請」につきましては、貴委員会による審査及び委員による現地調査等を踏まえ、審査基準に適合していると判断され、令和5年11月1日に「認可」されました。

当市におきましては、令和5年12月12日に、川内原子力発電所1、2号機の運転期間延長について、当市市議会の意見・判断をはじめ、貴委員会の審査結果等を踏まえて熟考し、総合的に判断した結果、市長として運転期間延長を容認することを表明しました。

原子力発電を活用する上では、住民の安全と安心を確保することが重要であり、安全性の更なる向上と防災対策の充実強化に不断に取り組むことが必要不可欠であります。

そのうえ、川内原子力発電所の運転期間延長に関しては、市民から、多様な意見・要望があり、原子力発電所立地自治体である薩摩川内市として更なる地域振興を求める声がある一方で、福島第一原子力発電所の事故や、核燃料サイクルなど、原子力発電について不安を抱く声も多くあります。

これを踏まえ、当市はこの度、原子力発電に対する不安を払しょくする取組として、運転期間延長後も引き続き、安全な運転管理の徹底、厳正な審査、原子力防災訓練の充実、避難経路の整備など原子力防災体制の強化、使用済核燃料処理など核燃料サイクルの早期実現、積極的な情報公開と市民への分かりやすい丁寧な説明を、電気事業者・国・県に対して、市長と市議会議長が共に強く要望し、『市民の声』を届けるものであります。

貴委員会におかれましては、組織理念に基づき、日々取組を続けられていると承知しておりますが、当市は、安全・安心の確保等に万全を期すため、下記の事項について要望します。

記

- 1 組織理念に基づき、審査体制の強化、厳正な審査・監督指導に努めていただきたい。
- 2 原子力発電に対する市民の不安払しょくのため、審査内容及び結果を分かりやすく丁寧に説明していただきたい。

薩原第481-3号  
令和5年12月25日

内閣府特命担当大臣（原子力防災） 伊藤 信太郎 殿

薩摩川内市長 田中 良二

薩摩川内市議会議長 大田黒 博

### 川内原子力発電所の安全な運転管理等について（要望）

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和4年10月12日に九州電力株式会社が行った「川内原子力発電所1、2号機の運転期間延長認可申請」につきましては、原子力規制委員会による審査及び委員による現地調査等を踏まえ、審査基準に適合していると判断され、令和5年11月1日に「認可」されました。

当市におきましては、令和5年12月12日に、川内原子力発電所1、2号機の運転期間延長について、当市市議会の意見・判断をはじめ、原子力規制委員会の審査結果等を踏まえて熟考し、総合的に判断した結果、市長として運転期間延長を容認することを表明しました。

原子力発電を活用する上では、住民の安全と安心を確保することが重要であり、安全性の更なる向上と防災対策の充実強化に不断に取り組むことが必要不可欠であります。

そのうえ、川内原子力発電所の運転期間延長に関しては、市民から、多様な意見・要望があり、原子力発電所立地自治体である薩摩川内市として更なる地域振興を求める声がある一方で、福島第一原子力発電所の事故や、核燃料サイクルなど、原子力発電について不安を抱く声も多くあります。

これを踏まえ、当市はこの度、原子力発電に対する不安を払しょくする取組として、運転期間延長後も引き続き、安全な運転管理の徹底、厳正な審査、原子力防災訓練の充実、避難経路の整備など原子力防災体制の強化、使用済核燃料処理など核燃料サイクルの早期実現、積極的な情報公開と市民への分かりやすい丁寧な説明を、電気事業者・国・県に対して、市長と市議会議長が共に強く要望し、『市民の声』を届けるものであります。

貴府におかれましては、原子力防災訓練の実施及び避難計画について不断に検証いただいておりますが、当市は、安全・安心の確保等に万全を期すため、下記の事項について要望します。

#### 記

- 1 原子力防災訓練の充実、避難経路の整備、避難計画及び防災体制の実効性向上のための継続的な見直しなど、原子力防災対策の強化に努めていただきたい。

経済産業大臣 齋藤 健 様

薩摩川内市長 田中 良二

薩摩川内市議会議長 大田黒 博

川内原子力発電所の安全な運転管理等について（要望）

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和4年10月12日に九州電力株式会社が行った「川内原子力発電所1、2号機の運転期間延長認可申請」につきましては、原子力規制委員会による審査及び委員による現地調査等を踏まえ、審査基準に適合していると判断され、令和5年11月1日に「認可」されました。

当市におきましては、令和5年12月12日に、川内原子力発電所1、2号機の運転期間延長について、当市市議会の意見・判断をはじめ、原子力規制委員会の審査結果等を踏まえて熟考し、総合的に判断した結果、市長として運転期間延長を容認することを表明しました。

原子力発電を活用する上では、住民の安全と安心を確保することが重要であり、安全性の更なる向上と防災対策の充実強化に不断に取り組むことが必要不可欠であります。

そのうえ、川内原子力発電所の運転期間延長に関しては、市民から、多様な意見・要望があり、原子力発電所立地自治体である薩摩川内市として更なる地域振興を求める声がある一方で、福島第一原子力発電所の事故や、核燃料サイクルなど、原子力発電について不安を抱く声も多くあります。

これを踏まえ、当市はこの度、原子力発電に対する不安を払しょくする取組として、運転期間延長後も引き続き、安全な運転管理の徹底、厳正な審査、原子力防災訓練の充実、避難経路の整備など原子力防災体制の強化、使用済核燃料処理など核燃料サイクルの早期実現、積極的な情報公開と市民への分かりやすい丁寧な説明を、電気事業者・国・県に対して、市長と市議会議長が共に強く要望し、『市民の声』を届けるものであります。

貴省におかれましては、原子力政策の推進と理解促進に努め、立地地域の振興に尽力されておられると承知しておりますが、当市は、安全・安心の確保等に万全を期すため、下記の事項について要望します。

記

- 1 核燃料サイクルの早期実現に向けて国の責任において強力に推進していただきたい。
- 2 原子力発電所立地地域の持続的かつ自律的な発展が図られるよう、立地地域の振興に関する諸制度の改善・拡充を図っていただきたい。

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

薩摩川内市長 田中 良二

薩摩川内市議会議長 大田黒 博

川内原子力発電所の安全な運転管理等について（要望）

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和4年10月12日に九州電力株式会社が行った「川内原子力発電所1、2号機の運転期間延長認可申請」につきましては、原子力規制委員会による審査及び委員による現地調査等を踏まえ、審査基準に適合していると判断され、令和5年11月1日に「認可」されました。

当市におきましては、令和5年12月12日に、川内原子力発電所1、2号機の運転期間延長について、当市市議会の意見・判断をはじめ、原子力規制委員会の審査結果等を踏まえて熟考し、総合的に判断した結果、市長として運転期間延長を容認することを表明しました。

原子力発電を活用する上では、住民の安全と安心を確保することが重要であり、安全性の更なる向上と防災対策の充実強化に不断に取り組むことが必要不可欠であります。

そのうえ、川内原子力発電所の運転期間延長に関しては、市民から、多様な意見・要望があり、原子力発電所立地自治体である薩摩川内市として更なる地域振興を求める声がある一方で、福島第一原子力発電所の事故や、核燃料サイクルなど、原子力発電について不安を抱く声も多くあります。

これを踏まえ、当市はこの度、原子力発電に対する不安を払しょくする取組として、運転期間延長後も引き続き、安全な運転管理の徹底、厳正な審査、原子力防災訓練の充実、避難経路の整備など原子力防災体制の強化、使用済核燃料処理など核燃料サイクルの早期実現、積極的な情報公開と市民への分かりやすい丁寧な説明を、電気事業者・国・県に対して、市長と市議会議長が共に強く要望し、『市民の声』を届けるものであります。

鹿児島県におかれましては、原子力防災訓練の実施及び避難計画について不断に検証いただいておりますが、当市は、安全・安心の確保等に万全を期すため、下記の事項について要望します。

記

- 1 原子力防災訓練の充実、避難経路の整備、避難計画及び防災体制の実効性向上のための継続的な見直しなど、原子力防災対策の強化に努めていただきたい。
- 2 原子力発電所立地地域の持続的かつ自律的な発展が図られるよう立地地域の振興に関する諸制度の改善・拡充を図っていただきたい。